

令和 7 年度 職場改善運動の取組について

1 令和 7 年度の取組内容

(1) 局内職場改善事例の募集

すべての職場に改善事例の提出を求め、5 職場 9 事例の報告があった。

令和 7 年度 職場改善取組提案一覧

所属	タイトル
北部環境保全監視グループ	書庫の乱れは心の乱れ
	電子化のすすめ
城北環境事業センター	洗車場の車止めに蛍光塗装を施して、車両後退時及び職員の歩行時の視認性を向上させます。
西北環境事業センター	転倒・腰痛予防！ 「いきいき健康体操」の映像アップ
	リアルタイムでアメダスチェック
西部環境事業センター	冷蔵庫の整理
	中継地や車庫における停止線の引き直し
	花壇の整備
南部環境事業センター	「災害対策室」の設置

・募集期間：令和 7 年 11 月 10 日～令和 7 年 12 月 26 日

(2) 新採用者の職場改善提案にかかる研修の実施

新採用者フォローアップ研修において、本市に就職して間もない新採用者の視点から、日々の業務や環境局の現状について、改善すべき点をグループに分かれ議論し、研修の中で発表した。

提案一覧

行政等	1 班	迷い人を救いたい。
	2 班	電話機能の拡充
	3 班	ピンポイントでテレワークを取りやすく！
技能	1 班	現場と事務（机上）の違い
	2 班	設備の老朽化
	3 班	工場搬入の改善
	4 班	運転手不足の解消

・実施日：令和 7 年 12 月 3 日（行政等職員）、令和 7 年 11 月 20 日（技能職員）

(3) 「職場カイゼンニュース」の発行

職場改善運動の発展につながるよう、各職場の取組事例をA4判2枚程度にまとめ、庁内ポータルへ掲載。

(4) 職場改善運動に関するアンケートの実施

職場改善運動に関する各職員の意識を把握することで、今後の職場改善運動の進め方の検討の参考とする。

* 再任用職員、他団体から本市へ派遣されている職員を含む。ただし、本市から他団体へ派遣されている職員、育児休業等長期で出勤できない職員など、Web上での回答が不可能な職員、会計年度任用職員は除く。

・実施時期：令和8年2月9日～令和8年2月24日

